

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

事務事業名	6966 市民交流事業													
担当組織	市民生活部						協働推進課				担当		市民交流担当	
組織コード	R3	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	13	01	01	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	13	04	00		R2	01	02	01	13	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象 ○ 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	昭和50年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	令和2年度施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	戸田ふるさと祭りは、多くの市民の参加が期待できることから、ふるさと意識の高揚と伝統文化の継承による市への愛着を醸成するとともに、市全域におけるコミュニティの推進と市民の連帯感を高めることを目的として、祭りを開催する。	
事業内容	戸田ふるさと祭りは、戸田ふるさと祭り実行委員会を中心として、流し踊り、神輿、太鼓、各種ステージ等、様々なイベントの企画・運営を行っており、老若男女問わず、多くの来場者を集めている。市は、助成金の交付及び事務局業務を担い、祭りの安全かつ円滑な開催に努めている。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (実行委員会)	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容	令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)		
		第46回戸田ふるさと祭りの開催	1,164	18,370	19,084	19,084	19,084	
財源内訳	事業費	1,164	18,370	19,084	19,084	19,084		
	国庫支出金	0	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0	0		
	起債	0	0	0	0	0		
	その他	0	3	4	4	4		
	一般財源	1,164	18,367	19,080	19,080	19,080		
	人件費	8,724.24	8,724.24	8,724.24	8,724.24	8,724.24		
投入 人員	常勤職員	1.26人	1.26人	1.26人	1.26人	1.26人		
	非常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人		
	事業費+人件費	9,888	27,094	27,808	27,808	27,808		
目標達成 状況	指標名	単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績	
	活動①							
	活動②							
	成果①	ふるさと祭り参加者数	人			70,000 65,000	70,000 0	0 -
	成果②							
目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 戸田ふるさと祭りは、令和元年度から開催場所を戸田市役所周辺に移転し、8月の2日間、来場者参加型のイベントとして開催されている。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、中止となったため、目標を達成できなかった。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	C：施策の目標達成にある程度貢献している。
	B	B	C	<p><判断理由> 新型コロナウイルスの影響により令和2年度は中止となった。 今後は、感染リスクを避けた形での開催方法を模索していく必要がある。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由> 実行委員会形式で運営しており、来場者を集める形式での開催は中止となったが、通常開催の際は、市からの助成金のほか、協賛金による収入確保にも努めるなど、規模に応じた費用で開催している。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	C：事業手法の一部に見直しが必要である。
	B	C	C	<p><判断理由> 市民を中心とした実行委員会で、祭りの各企画・イベント実施の役割分担がされ祭りの開催の準備を行っていることから、事業手法は適切であるといえる。一方で、会場の移転に伴い、事務局を市が担う状況は見直しの必要がある。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由> 来場者を集める形式での開催は中止となったが、通常開催の際は、実行委員会において、モニター協賛やプログラム協賛、うちわ協賛などの協賛金を募集し、収入確保にも取り組んでいる。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和2年度は中止となったが、令和3年度に向け、感染対策を講じた上での開催手法について実行委員会で検討を行った。
見直しの効果	コロナ禍でも安心・安全で楽しめる、戸田ふるさと祭りが開催され、地域への郷土愛が育まれることが期待できる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由> ふるさと意識の高揚や伝統文化の継承という面に加え、市民サークルをはじめ様々な団体の方による趣向を凝らした企画やイベント、流し踊り、神輿、和太鼓などの伝統芸能もあり、戸田の夏の風物詩「ふるさと戸田」を実感できる夏祭りとして、市民の皆様によく親しまれている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、今後はオンラインでの開催など、安心・安全な開催を模索し、より親しみやすく愛着を感じられるような祭りを目指し、検討を進めていく。</p>
今後の取組方針	<p>より親しみやすく愛着を感じられるような祭りを目指していくことになるが、予算の確保が今年度以上に厳しくなることが予想されるため、協賛金の獲得や出店料金の検討等を行っていく必要がある。また、会場移転に伴い、市が事務局となったが、市民の祭りとしていくためにも、事務局業務を担える団体や人材の育成を行い、徐々にシフトしていく必要がある。 なお、市役所を会場とした来場者を集める形式での開催は中止となったが、ふるさと祭りの灯を消さないよう、今後は代替企画の実施に向けて検討を進めていく。</p>

事務事業名	6965 地域コミュニティ推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当		
組織コード	R3	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	13	02	02	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	13	04	00		R2	01	02	01	13	02	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	01	協働											
施策	72	地域コミュニティの活性化											
事業期間	～ 令和12年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	地域コミュニティ推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	急激な都市化と個人意識の変化により、地域の連帯意識が希薄化しつつある現在において、地域における課題や問題点を住民自らが検討・改善し、魅力ある地域コミュニティづくりを目的とする。												
事業内容	地域と行政との協働により、地域が持つ特性に合わせた地域コミュニティづくりを支援する。また、地域コミュニティ活動の活性化を目的に、必要な物品購入に対する助成を実施する。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (町会・自治会)												

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金	地域コミュニティづくりの支援、各種補助金	地域コミュニティづくりの支援、各種補助金	地域コミュニティづくりの支援、各種補助金	地域コミュニティづくりの支援、各種補助金	
事業費	2,501	55,188	82,513	57,439	57,439	
財源内訳	国庫支出金	0	600	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	2,513	7,513	7,513	7,513
	一般財源	2,501	52,075	75,000	49,926	49,926
人件費	1,315.56	18,348.6	18,348.6	18,348.6	18,348.6	
投入人員	常勤職員	0.19人	2.65人	2.65人	2.65人	
	非常勤職員	0人	0.39人	0.39人	0.39人	
事業費+人件費	3,817	73,537	100,862	75,788	75,788	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	一般コミュニティ助成事業申請数	町会	申請を行った町会・自治会の数	15	15
	活動②	総会・役員会・全体会議・市政座談会開催回数	回		15	15
	成果①	一般コミュニティ助成事業実施数	町会	事業を実施した町会・自治会数	1	2
	成果②	町会・自治会加入世帯数	世帯	個人会員の述べ世帯数	1	1
目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 一般コミュニティ助成事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としており、事業申請数については目標を達成することができた。 事業実施数については目標を達成することができなかったが、採択された1町会については、円滑に事業を実施することができ、地域コミュニティ活動の充実・強化につながった。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>一般コミュニティ助成事業補助金を通して、町会・自治会がコミュニティづくりに貢献する備品等を揃えられてきていることから、コミュニティの活性化に貢献していると考え。また、地域担当職員制度については、地域の課題解決を目的としており、施策へ貢献していると考え。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>一般コミュニティ助成事業においては、（一財）自治総合センターの助成金を活用して、市の支出を賄っており、経費は適正な範囲といえる。</p> <p>また、地域担当職員制度については、職員と地域の話合いに伴う経費であることから、適正な範囲と考える。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>市内のコミュニティの醸成には長年、町会・自治会と対話を行ってきた市が直接に関与することが望ましいと考えられるため、事業手法は適正である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>一般コミュニティ助成事業は、町会・自治会に極力偏りが生じないように、助成金の申請をしており、公平性は保っている。</p> <p>試行導入した地域担当職員制度は、広域を対象としたものであることから、公平性は保たれていると考え。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	モデル地区である笹目地区に職員を配置して、地域担当職員制度の試行導入を開始した。その中で、地域の方々と検討していく地域課題のテーマを「水害対策」と決定し、ワークショップを開催した。
見直しの効果	地域で話し合える仕組みをつくり、課題解決に向けて取り組むことができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>地域コミュニティの活性化のためには、粘り強く、地域の方々と対話を継続していくことが求められており、地域住民の多くが参加したいと思えるコミュニティ作りを促していくことが必要である。</p> <p>また、一般コミュニティ助成事業については、各町会・自治会にコミュニティの活性化を促す備品等の購入が可能となるため、申請等についての支援を継続していく必要がある。</p> <p>なお、本事業については町会・自治会活動支援事業と一体的に進めていくことが適切であると考えことから同事業と統合することとする。</p>
今後の取組方針	<p>地域が主体となって地域の課題解決に向けて活躍できるよう、状況把握をしながら、地域担当職員制度を実施していく。</p> <p>コミュニティ助成の補助事業は、（一財）自治総合センターの助成を活用したもので、各町会・自治会において、コミュニティの活性化を促す物品の購入に係る事業であることから、引き続き活用していく。</p> <p>また、町会・自治会活動とも一体的に進めていくことで、地域コミュニティの更なる活性化を図っていく。</p>

事務事業名	7613 町会・自治会活動支援事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当		
組織コード	R3	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	13	02	88	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	13	04	00		R2	01	02	01	13	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象 ○ 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	平成12年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	地域コミュニティ推進計画
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	戸田市内 町会長・自治会長、町会・自治会加入世帯及び未加入世帯	
事業目的	町会・自治会に関わる人たちが安心して、事業運営や地域活動を行えるよう支援すると共に、すべての市民が快適で住みよい環境のもと、日々安全に生活できるよう、町会・自治会への加入を促進する。また、町会・自治会と行政、町会・自治会相互の連絡調整を図るため、町会連合会の運営を支援する。	
事業内容	町会・自治会活動が円滑に行えるよう、町会・自治会加入の啓発活動、研修会、地域課題の解決に向けた取組など、町会連合会の活動を支援する。また、町会・自治会活動が促進されるよう、町会会館等の整備や掲示板設置などの支援を行う。	
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容	町会連合会の 運営支援 町会会館や掲 示板の補助等						
事業費			42,346	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0		0	0	0	0	
	県支出金	0		0	0	0	0	
	起債	0		0	0	0	0	
	その他	0		0	0	0	0	
	一般財源	42,346		0	0	0	0	
人件費	12,809.4		0	0	0	0		
投入 人員	常勤職員	1.85人		0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0.25人		0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費	55,155		0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	総会・役員会・全体会議・市政座談会開催回数	回			15	15	
	活動②					16	10	—
	成果①	町会・自治会加入世帯数	世帯	個人会員の述べ世帯数		36,000	36,000	
	成果②	町会・自治会加入率	%	町会・自治会加入世帯数 ÷市内全世帯数		35,554	35,364	—
目標達成 状況 の分析	C: 活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 総会・役員会・全体会議・市政座談会開催回数については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から中止とした会議があり、目標を達成することができなかった。町会・自治会加入世帯数については、加入世帯数がわずかに下がり、目標を達成することができなかった。加入世帯数が昨年からわずかに減少したことと人口の増加により、加入率は減少しているが、引き続き町会加入促進活動を実施し、目標達成を目指していく。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会連合会の活動支援や各種補助金の活用促進により、町会・自治会活動の円滑化が図られ、地域コミュニティの活性化に貢献していると考えます。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会連合会や各町会・自治会の活動支援に係る補助金などの経費は地域コミュニティの活性化に向けて必要な範囲であると考えます。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会・自治会活動の支援は、地域コミュニティを活性化するために重要であり、市による事業実施を通して良好な関係性を継続していくことが必要と考えます。町会連合会の運営支援などについては、各町会・自治会とのかかわりが深い市が実施していくことは妥当である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 町会・自治会活動はまちづくり全般にかかわるものであるとともに、市域全体に及ぶものであることから、受益・負担の公平性は保たれている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	＜判断理由＞ 市民との協働を推進する本市にとって、地域コミュニティを活性化するためには、町会・自治会活動の活発化がたいへん重要であると考えている。町会・自治会活動はボランティア面が強く、市からの財政面等の支援は必要なものとする。ただし、手法としては、状況にあった支援の在り方を実施していくことが必要であるとする。 本事業については地域コミュニティ推進事業と一体的に進めていくことが適切であると考えことから同事業へ統合することとする。
今後の取組方針	町会・自治会活動の活発化に向けて、引き続き、加入促進に取り組んでいく。町会・自治会の負担軽減については、ニーズを踏まえて、検討していく。町会会館や掲示板等の整備などの補助金制度については、市全体の方針や、近隣自治体の状況、適正基準の算出など、社会情勢等の推移をみながら、随時検討していく必要がある。

事務事業名	6969 市民憲章推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当		市民交流担当	
組織コード	R3	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	15	01	01	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	13	04	00		R2	01	02	01	15	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										○ 対象 ● 対象外		
分野	01	協働												
施策	72	地域コミュニティの活性化												
事業期間	昭和54年度～令和12年度													
根拠法令 通達等											関連計画 施政方針			
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民													
事業目的	夢と希望のあるまちをめざす戸田市民憲章を、日常生活の中に浸透させ定着させることで、より良い人間関係が形成され、助け合い、支え合い、触れ合いを体感できる、人間性あふれる温もりのある地域社会の実現を目的とする。													
事業内容	戸田市民憲章の主文として掲げている5項目の日常における実践を目指して、様々な運動を展開している市民憲章推進協議会の運営支援を実施している。主な運動として、市内各小・中学校をはじめ、市内の公共施設等に設置している標語板の修繕等の啓発事業や、花いっぱい運動等による推進を行っている。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (推進協議会)													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		1,069	1,329	1,329	1,329	1,329	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		1,069	1,329	1,329	1,329	1,329	
	人件費		1,731	1,731	1,731	1,731	1,731	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	
		非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
事業費+人件費		2,800	3,060	3,060	3,060	3,060		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	市民憲章推進の啓発活動実施回数	回	花苗・本棚・連絡帳の配付 、ふるさと祭パンフ等	8	8	8	
					8	8	-	
	成果①	啓発活動における参加者数	人	延べ人数	5,000	5,000	5,300	
					5,393	5,440	-	
成果②						-		
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 計画通りの啓発活動により、新入学児童に対する啓発活動1,464人、絵本推進事業による市内全保育園児3,976人に周知することができた。なお、商工祭、戸田ふるさと祭りや青少年祭りについては、新型コロナウイルスの影響のため中止となり協賛ができなかったことから、パンフレットやチラシによる市民憲章文の周知はできなかった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 戸田市民憲章の理念を多くの市民に広めることで、市民憲章の浸透・定着・戸田市への愛着を深めるきっかけとなっており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 現状の経費と人員で、市民憲章が広く市民に浸透するよう普及・啓発に取り組んでおり、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 戸田市民憲章推進協議会与市が連携し、市民憲章の普及・啓発のための活動に取り組んでおり、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内公共施設や公園等の誰もが利用できる施設での普及活動や、児童・未就学児を対象とした啓発活動、市内全域から市民が参加するイベントでの啓発活動など、全市民を対象に事業を実施しており、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	未就学児を対象とした絵本推進事業では、対象の保育所を新たに1カ所増やし、計44カ所に対し市民憲章文のシールを貼付した絵本を配布した。
見直しの効果	絵本推進事業における対象保育所の増により、より多くの市民に市民憲章を身近なものとして知る機会を提供することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input checked="" type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 戸田市民憲章を広く市民に浸透させ定着させるためには、今後も、市民憲章の普及啓発活動を継続していくことが重要である。 市民憲章推進協議会は、様々な市民団体から構成されているが、会員の高齢化等により、組織の形骸化が進んでいる課題があり、当協議会の方向性について、会の中で検討していく。
今後の取組方針	戸田市民憲章を広く市民に浸透させ定着させるために、従来の普及啓発活動を引き続き実施しつつ、戸田市民憲章推進協議会で審議し、効果的な普及啓発活動の実施を検討していく。 また、協議会加盟団体や町会・自治会に対し、会議や役員会等の場での市民憲章の唱和や市民憲章の更なる普及・啓発への協力を継続的に呼び掛けていく。 なお、市民憲章推進協議会は、様々な市民団体から構成されているが、会員の高齢化等により、組織の形骸化が進んでいる課題がある。今後の方向性については、会員に対するアンケート等を実施し、具体的な検討を進めていく。

事務事業名	6970 笹目コミュニティセンター管理運営費														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当			
組織コード	R3	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	19	01	01	記入日	令和 3年 6月11日	
	R2	13	04	00		R2	01	02	01	19	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	平成9年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	・戸田市笹目コミュニティセンター条例 ・戸田市笹目コミュニティセンター条例施行規則	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	施設利用者	
事業目的	地域、或いは利用する住民自らにより笹目コミュニティセンターを管理運営し、公の施設をより身近な存在として利用してもらう。また、住民相互による連帯と責任のもと、コミュニティの活性化を促進する。	
事業内容	指定管理者である笹目コミュニティ協議会による、センターの適切な管理運営と、事業実施を通じて、地域住民間の情報交換や、地域で活動している各団体の相互交流などを促進し、地域コミュニティの活性化を図る。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		79,497	67,200	62,118	62,118	62,188	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	152	152	152	152	152	
		一般財源	79,345	67,048	61,966	61,966	62,036	
	人件費		1,246.32	1,246.32	1,246.32	1,246.32	1,246.32	
	投入 人員	常勤職員	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		80,743	68,446	63,364	63,364	63,434		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	事業開催回数	回	センターで開催される自主事業	300	250	200	
					174	67	-	
	成果①	笹目コミュニティセンターの利用者数	人		60,000	25,000	30,000	
					51,358	25,066	-	
成果②						-		
目標達成状況の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響による休館、利用制限に伴う講座の中止などにより、事業開催回数については目標を達成することができなかったが、新たな生活様式を踏まえた施設管理を適切に行ったことで利用者数については、目標を達成することができた。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	A	B	<判断理由> 笹目コミュニティセンターは、地域住民のコミュニティづくりの拠点であり、その管理運営を「笹目コミュニティ協議会」が指定管理者として実施している。地域住民の参加を基本に、センターの管理運営を地域住民が行うという面は、他地区のモデルにもなり得るものであり、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	A	A	B	<判断理由> 指定管理者による管理運営であり、限られた予算の範囲内で事業実施、施設管理、人件費等を工夫して執行している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 地区コミュニティ組織である笹目コミュニティ協議会が指定管理者となり、施設の管理運営を実施していることから、事業手法は適正であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 令和元年10月1日からは「【改訂版】受益者負担の見直し方針」に基づき受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを実施しており、受益・負担は適正な範囲であると考えられる。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 平成19年度以降、地区におけるコミュニティ協議会である、笹目コミュニティ協議会が指定管理者として管理運営を行い、同協議会による運営は、これまで継続的かつ安定的に行われている。 地域住民のコミュニティづくりの拠点であり、また、地域住民の参加を基本に、センターの管理運営を地域住民が行うという点は、地域コミュニティのモデルケース的な施設であることから、引き続き適切な管理運営を働きかけていく。
今後の取組方針	施設利用者数の増加や、安定した自主運営が図られるとともに、地域課題の改善に資する施設運営が促進されるよう、継続的に働きかけていく。

事務事業名	42226 新曽南多世代交流館管理運営事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当			
組織コード	R3	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	19	02	01	記入日	令和 3年 6月16日	
	R2	13	04	00		R2	01	02	01	19	02	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	平成26年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	戸田市新曽南多世代交流館条例 戸田市新曽南多世代交流館条例施行規則	関連計画 施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	新曽南多世代交流館を適切に管理・運営していくことで、多世代及び異文化交流やコミュニティ活動の拠点として、より多くの市民に活用してもらうことを目的とする。	
事業内容	指定管理者制度を活用し、より多くの市民に施設を活用してもらうために、施設設備の維持、安全管理及び施設運営を適切に実施するとともに、市民ニーズに応える創意工夫に富んだ自主事業を行い、施設の設置目的をより効果的に達成していく。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)
	事業費		61,022	61,857	61,500	61,500	61,500
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1,644	1,626	1,626	1,626	1,626
		一般財源	59,378	60,231	59,874	59,874	59,874
	人件費		1,246.32	1,315.56	1,315.56	1,315.56	1,315.56
	投入 人員	常勤職員	0.18人	0.19人	0.19人	0.19人	0.19人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		62,268	63,173	62,816	62,816	62,816	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	年間貸室稼働率	%	貸室として活用する部屋の稼働率	40	33	33
					34.6	24.5	—
	成果 ①	年間施設来館者数	人		50,000	21,000	25,000
					47,033	21,765	—
成果 ②						—	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルスの影響による休館、施設の利用制限によるイベントの中止や貸室のキャンセルなどから、年間貸室稼働率については目標を達成することができなかったが、年間施設来館者数については新たな生活様式の下、工夫して事業等を実施した結果、目標を達成することができた。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>多世代交流を目的とした運営を行い、様々な市民が交流できる施設となっているとともに、近隣地域への広報周知活動を行い事業やイベントを実施しており、地域におけるコミュニティ活動の活性化に貢献していると考えます。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>指定管理者による管理運営であり、指定管理料の範囲内において、事業の実施、施設管理、人件費の支出等を適切に実施できていることから、経費の水準は妥当であると考えます。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>指定管理による施設の管理を適正におこなっているとともに、モニタリング等の機会を通じて指定管理者に改善に向けた指導をしており、事業手法は適正なものと考えます。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>各種講座の実施とともに、自由に利用できる交流スペースや幼児が遊べるプレイルーム等のフリースペースを広く確保しており、幅広い世代の市民が活用できる施設となっている。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>新曽南多世代交流館「さくらパル」は平成27年度から指定管理者制度を導入し、現在の指定管理者である（公財）戸田市文化スポーツ財団の運営によって、適切な施設管理、多様な事業実施等が行われている。今後も、施設周辺地区を中心とした地域コミュニティの活性化のため、引き続き、適切に施設の管理運営を行うよう、働きかけていく必要がある。</p>
今後の取組方針	<p>現在の指定管理者により、適正な施設の管理運営がなされており、様々な講座などを実施していることなどから、地域の交流施設としての認知度は高まってきている。</p> <p>今後も引き続き、地域住民の交流の活性化に寄与するような施設として発展するよう、適切な管理運営の実施を働きかけていく。</p>